

総合科学技術会議 基本政策専門調査会
第11回 基礎研究強化に向けた長期方策検討WG
議事概要(案)

1. 平成21年12月22日(火) 10時00分～12時00分

2. 中央合同庁舎4号館 共用1214特別会議室

3. 出席者：(敬称略)

本席 佑(座長)	総合科学技術会議議員
相澤 益男	同
奥村 直樹	同
白石 隆	同

(専門委員)

中西 友子	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
-------	--------------------

(外部専門家(招聘者))

有信 睦弘	株式会社東芝顧問
家 泰弘	東京大学物性研究所所長
中村 栄一	東京大学大学院理学系研究科化学専攻教授
沼尾 正行	大阪大学産業科学研究所教授

4. 議事概要

(1) 「最終まとめ」の決定について

「基礎研究強化に向けて講ずべき長期的方策について - 基礎研究を支えるシステムの改革 - 」

- I 基礎研究強化の必要性
- II 基礎研究強化に向けた研究資金の改革
- III 基礎研究強化に向けた研究人材の育成
- IV 国際競争力の強化を目指した拠点の形成

○本庶座長 いよいよWGも本日が最後となりました。重要な基礎研究において、少なくとも研究資金と人材と拠点形成についての一定の方針を出して、第4期科学技術基本計画に生かされる形でおまとめいただけるとありがたいと思っています。それでは事務局から主な内容、前回からの変更点の説明をお願いします。

○事務局 (配付資料説明)

○本庶座長 それでは「見え消し版」にて進めていきます。「I 基礎研究強化の必要性」について如何でしょうか。

○中西委員 文言のことで、2頁に「新たな知を生み出す」と「知」とありますが、その2行下には「新たな英知を加えて」と、「知」と「英知」の差が少し疑問になりました。次に3頁、「以上のような基礎研究は、大学や国の研究機関」と、「国の」が必要ではないでしょうか。3点目、3頁一番下の「研究内容や成果とその意義をわかりやすく説明する」ということは賛成なのですが、まず意義が最初ではないでしょうか。研究の意義や内容、それからその成果と、順番が逆ではないかと思えます。

○本庶座長 3点ご指摘いただきましたが、最初の「新たな知」の箇所は「生み出す」ということなので、英知を生み出すというよりは知を生み出すと。3行目の英知となるともう少し統合されたような概念的なものになるので、それを加えていくという使い分けでよろしいのではと思いますが。他の委員の先生方は如何でしょうか。よろしければこのままで。次の3頁の1行目、「大学や国の研究機関」、これは問題ないですね。最後に「研究内容や成果とその意義」の順番ですが、ご指摘では最初に意義があって、その内容で、成果と。意義を最初に出すということは、研究の目的の意義ということで、結果の意義ではないと。

○有信委員 元々は成果の意義の方に重点があったと思いますが。

○本庶座長 アウトプットが社会にどういう意味があるのかをもう少し説明しなければというのが最初の意図でしたかね。

○有信委員 基礎研究の話ですから、結果の意義をポジティブに説明することも必要ですが、逆に言うと、結果そのものが当初の目的を達成しないケースもあります。もちろん評価自体はきちんとしなければなりません。ただ結果が良いか悪いかというのは比較的理解されやすいと思いますので、むしろ、どうしてその研究を行うのか、そのこと自体の意義をもう少し強調してよく理解してもらった方がよいような気がします。

○家委員 基礎研究の中には最初から目的を定めて研究をはじめのものではないものもあって、特に人文系などにはそのようなものもあるかと思いますが、そういう研究も大事なもので、私はこの順番でもよいと思います。

○本庶座長 内容の中に出口まできちんとと言えないものが多いので、内容を詳しく丁寧に説明した方がよいと。その中に研究を行う意義が含まれると。さらにはその結果だけでは分かりにくいので、それが社会にどういう影響を及ぼすのかということもやはり丁寧に説明した方がよいというご理解で。

○中村委員 今ここに記述していないことについて申し上げるのですが、私の理解では、やはり基礎研究は人材育成と直接関係があるので、基礎研究に参画する若者が将来の日本を支え、基礎、応用すべての研究局面を支えていく研究者に成長するというようなニュアンスを盛り込んでいただければと思います。委員のみなさんは理解されていると思いますが、この前の事業仕分けではそこが全く理解されていなかった。3番目のイノベーションの後あたりに基礎研究を行うということは将来の様々な局面の研究人材を育成するということの基盤であることは疑いを入れないと明記することが必要だと思います。

○本庶座長 承知しました。

○家委員 今のご意見はすごく大事な観点だと思いますので、もし入れるなら、最初のパラグラフの「新たな英知を加えていく」とともに、時代を担う人材を育成していくという、そういう根幹のところに入れるほうがよろしいのではという気がします。

○本庶座長 それならば、文言は後日ご確認いただくということで、最初の箇所に何か人材が大切であるというニュアンスを入れたいと思います。

○中村委員 将来の人材ですから。できている人材ではなくて、できる前の人材のことです。そのようなニュアンスで、できる前の人を育成するという教育効果の面を。

○本庶座長 ありがとうございます。次に「Ⅱの基礎研究強化に向けた研究資金の改革」は如何でしょうか。

○家委員 運営費交付金の中で、4頁の一番下のパラグラフでいろいろな設備の更新という点が記述されており、これも非常に大事な観点なのですが、もうひとつは単に古くなったので更新するというのではなく、やはり国際的な競争力を維持するために常に最先端のものを整備していくと。更にそのような大型の設備を共同利用すると。そのようなものも運営費交付金の特別教育研究経費で賄われていますので、そこを理解してもらうことが必要だと思います。

○有信委員 今の点に関連して、元々予算が足りないから設備の更新がままならないという流れになっていますが、一番の問題は基本的には減価償却という考え方と投資という考え方が予算策定の際に組み込まれていない。つまり企業の会計では減価償却という考え方に基づいて新たな投資を考えるわけですが、その発想が大学の会計の組立にはない。だから予算が増えるだけでは決してこの状況は改善されないし、だからこそ、そこが難しいと考えているのですが。

○相澤議員 2点あると思います。1つは、制度的にはなかったのですが、むしろ減価償却とは逆の考え方で、維持管理費に相当するということで、その機械が機能している間は保守費をつけて、結果的にもうメンテナンスも効かないという段階で廃棄していた。国立大学だった時代はそれでよかった。ところが問題なのは単年度執行という仕組みの補正予算で設置された設備には保守管理費がつかなかった。そこが破綻のもとになったのではと思います。ですから、ここは根本的に大型機器について基本的なところが文科省ベースで整理されなければならない。

○本庶座長 問題点にはほぼ共通認識があると思いますが、文章として、この「基盤的経費について」の2ポイントは、「具体的に大型の研究設備にみても」と更新の部分だけ言及していますが、ここに大型設備の購入予算が非常に減っていると、更に更新に関して問題があるという形にしては如何でしょうか。

○有信委員 多分、それで結構だと思いますが、1つだけ共通認識として考えていただきたいのは、やはり投資という考え方が基本的には禁じ手になっているということです。これを何とかしないと、大学の中の次の新しいことを実施するときの考え方が前に進んでいけないような気がします。文言に書き込む必要はありませんが、会計処理のあり方、減価償却のあり方というのが、投資という考え方に密接に結びついてくるということだけは共通認識として持っていただければと思います。そうしないと結局、受け身で考えることになってしまいます。

○相澤議員 これは現状を確認しておく必要があるのではと思いますが、国立大学法人に移行したときに、会計制度が根本的に変わりまして、そこで全部減価償却等の措置がとられました。現実に新しいものに対してそれが今実施されているかどうかの確認が必要ではないでしょうか。

それから別の点ですが、もうひとつ5頁の4パラ目、「研究開発独法についても、毎年度、」と人件費の5年間削減の問題が記述されていますが、これを書くなら国立大学についても言及しておかないといけないと思います。全く同じように適用されていますから。

○中村委員 さきほどの有信委員のご意見と関係があるのですが、そもそも研究費はある目的をもって支給されていますので、本来ならいろんな研究資金配分機関がどの程度目的が達成されたのかを判断すればよいわけで、そういう意味では投資なのですが、どちらかという目的が予算消化のような雰囲気になっていることが問題なのではないでしょうか。ですからある投資をしてどのくらい成果が得られたのか、そのようなことが全体的に欠落しているため、この議論がなかなかうまく収まらないのでは。やはり目的を達成するという概念を本当はどこかで行ったほうがよいと思っています。

あと別件ですが、5頁2パラで、今大学教員の平均年齢が一貫して上昇して48歳になっているという記述がありますが、この記述の目的がいまひとつわからなくて、大体、大学教員というのはみんな30歳過ぎからなるわけで、一般の方は22、23歳で就職ですが、もともと32歳ぐらいの就職なら平均年齢が高いのは当たり前だと思います。

います。このような記述だと48歳が非常に高すぎるという印象を与えるために書いていると思われる。このパラグラフの意味が突如でてきたのですが、何を意味しているのか。

○白石議員 ご疑念の点は理解できるのですが、ただ経年で見るとそれでも平均年齢は上昇しており、37歳以下へのコストも減っていますし、定年延長などによって平均年齢が上がるのであれば、それに応じて若手の業績審査と同様の審査を上の方についても実施すべきで、やはり若手のポストを確保していかないと。ですからこれは人件費削減の話と平均年齢が上がるという話を2つに分けて、違う課題があるということを書いておけばよろしいのではないのでしょうか。

○中村委員 この問題は、人口も減少しているのですから、それなら若手教員が減ってもおかしくないとなりかねない気もするので、注意深く記述したほうがよろしいかと思えます。

○本庶座長 ここでは、予算が減り、定員も絞られ、結果として若手の採用が抑えられているため平均年齢がじわじわと上昇していると。定年延長までがこれに加わると更に悪化が予想されると。そういう意図がありますので、「平均年齢が一貫して上昇しており」の箇所が重要なところで、「48歳」が重要ではないので、少し工夫して、2つに分けるよりは、様々な要因が総合して若手に非常に悲惨な思いをさせていると修文させていただきます。また先程の設備の箇所についても、そもそも新規購入自体に非常に問題があるといことを入れると。他の視点からはございますか。

○中西委員 あと、4頁の「基盤的経費について」の1ポツの最後のところですが、今いろいろ議論されてきましたように、いろいろ問題がございますので、「必ずしも十分でないといわれる」というのは少し弱い気がします。「必ずしも十分でない」で留めてはいかがでしょうか。

○本庶座長 「必ずしも」を取るとのご意見ですね。それでは次に提言のほうに移ります。まず「1. 運営費交付金等の削減見直し」について如何でしょうか。前回からの変更点としては独法について一通り言及したのですが。

○中村委員 研究開発独法ですが、これは類型が2つありますよね。いわゆる産総研のような独法と資金配分とか。ここでの「研究開発独法には多額の税金が投入されている」とあるのは、どちらかという自分で研究しているところだと思いますが、これでは全ての独法に係るように読めるので、何か少し説明しておいた方がよろしいのでは。

○相澤議員 いや、資金配分を行っている独法も前段に記述してある国家戦略的な研究を担っていますので。

○中村委員 そうなると「研究開発独法には多額の税金が投入されている」とありますが、資金配分機関は通り過ぎているだけなので、少しニュアンスが。

○有信委員 それなら「研究開発独法には多額の税金が投入されていることを踏まえ、研究開発を実行する研究開発独法は」というように、そこ以下を限定したりしては如何でしょうか。

○本庶座長 少しそういう方向で修文を考えさせていただきます。それでは「2. 科学研究費補助金をはじめとする競争的資金の拡充等」について如何でしょうか。

○中西委員 1つだけ気になるところで、「これまでの最高水準」とあるのですが、「最高」という言葉に何かバブル期の一番のときに合わせるみたいで、何か他に違う表現にするか、こり文言自体が必要かどうかも含めまして気になっています。いろいろと額が後述されているので、「これまでの水準への回復」ということでもよろしいのではないのでしょうか。

○本庶座長 「最高」と言及すると、それ以上はできないようにも捉えられますからね。果たしてそれが十分かどうかという検証はまだ済んでいないわけですし、「最高」という文言は取りましょう。

○中村委員 7頁の一番最初の下線、「科学研究費補助金については、研究者が安定して研究に専念」と断定するよりは、「継続して」程度のほうがよいと思います。全然安定していませんし、よく切られるので。「安定」というと競争的ではない気がします。

○相澤議員 7頁の先ほど来議論している独法の件ですが、ここで運営費交付金削減方針についても見直すべきであるということが書かれています。どこに影響があらわれているのかなど、その問題点が明確にされていないまま、一挙に見直すべきだという提言を出すことについては多少適切ではないかもしれません。

○本庶座長 この問題は非常に複雑で、つまり独法の運営費交付金がどの程度であるべきか、というようなことを議論するということになると難しいですし、本来、戦略目標ごとに検討すべきであって、数合わせの一律削減がなじまないということは間違いないと思いますので、「削減方針についても見直すべき」の箇所には「削減方針については、その問題点の所在を明らかにした上で見直すべき」などという表現で修正したいと思います。

○有信委員 我々から見ると、研究開発を実行する独法は国の戦略に従って研究開発を行なっているため、本来は必要な資金については国の戦略ベースで手当てされるべきであります。従って、これが一律削減という枠内で進められることはおかしいというロジックは成り立ちますから、削減方針のあり方の見直しを含めてということで結構ではないでしょうか。

○本庶座長 それでは続いて「3. 競争的資金の体系的整備」から「4. 評価体制の充実」まで何かございますか。

○中村委員 やはり目的を達成するために行われているというニュアンスが絶対必要だと思います。10頁に追加された「このため、まずは、各府省において、省内における競争的資金制度の全体像を見直し、効率的な制度の体系化などに取り組むことが必要である」というところは、やはりそれぞれ当該研究資金の配分の遂行目的を効率的に達成するために取り組む必要があると。実はそれが府省横断的ということに繋がっていくはずであると。このニュアンスが必要で、ある省で行いたいことを他の省の資金では行えないということではなく、ある資金を様々な人に配分して効率的に行えばよいだけです。

不合理な重複も同じで、それぞれの競争的資金の遂行目的の達成を妨げるような重複は避けるべきだということだと思いますが、このような提言が出ると四角四面に明記されているものだけが実行されるだけで、書いてある趣旨と目的がいかされずに伝わっていきますから。

一番大切なことは、それぞれの様々なレベルの目的を効率よく達成することと記述していただくとうまく理解できると思います。

○本庶座長 ご指摘のとおり、ちょっと文言を修正していくということで、他にございますか。

○家委員 最初の「制度数の増加」の記述で、「倍増を目指すという目標が定められ」の箇所ですが、総額が320億円から490億円に増えた大部分は、平成16年度でしたか、これは再定義することによって見かけ上増えたもので、あたかも方針に従って増えているように書かれています。必ずしもそうではない。また、私が一番心配しているのは、制度や額が増えてはいますが、競争的資金を十把一からげに議論されることによって、肝心の科研費などに変な影響が及ぶことです。それは避けたい。

○相澤議員 この資金の体系化自体はすっきりしていますが、ここで考えなければいけないことが2つあると思い

ます。ひとつは特に事業仕分け等が出てきたポイントですが、研究資金は即研究者に配分されており、資金配分機関という存在はその研究者に直接配分される金額を削減させている効果のものだと。つまり、資金配分機関の機能が全く理解されていないのではと思います。その点をこの文書に明示しておかないと、非常に危険な状態ではないでしょうか。それから、関連して、制度数だけの観点からこれらを省内でまず統合するようにと書くと、現在の資金配分機関の統廃合までも伴うことに繋がってしまうのではと思います。この2点を明記しておいた方がよろしいのではと思います。

○本庶座長 ご指摘の一点目、研究資金はやはり配分機関において専門家の評価をきちんと経て、公平・透明な審査を行った上で配分すべきという点は、どこかに明記した方がよいですね。

○相澤議員 もう一つ、資金配分が研究マネジメントまで係わっていることから、研究資金の配分と同時にそのマネジメント全体をつかさどる機関としての配分機関の位置づけ、そしてそこに十分な経費を充当しなければ先程の目的を効率的に行うことができないという意識で総合科学技術会議も体制整備を行ってきたわけですから、その問題認識を入れておかなければならないと思います。

○中村委員 そうなるとやはり文章が必要で、まず一番目は、このような科学技術の振興というものは国の基幹を支えるものであると。二番目として、その際、資金配分が非常に大切であり、その将来を決定するものであると。最後にやはり多様性と先端性の両方を担保しなければならず、配分機関はこのバランスをよく考える必要があると。この3つの論点を明記した上で、その中で体系的に整備する必要があると。

○本庶座長 承知しました。それでは別に項目を立てましょう。

○沼尾委員 「4. 評価体制の充実」の箇所でそのような議論をしたと思いますが、評価体制の箇所でプログラムオフィサーの話や評価システムを設ける必要があると書いているのですが、それが配分に係わっているというニュアンスが伝わりにくく、評価体制の話と今の配分の話が分けて記述されているからだと思いますが。

○中村委員 評価の箇所は実務のことを言及しているようにしか見えず、体系的に整備するということこそ基幹的な話を記述しなければならない場所だと思います。つまり何故体系化するかということ、国家の方針を決める極めて重要なものであるからこそ体系化しなくてはならない。評価の実務とはまた別の問題があると思いますので、それはまた次に書くということではいかがでしょうか。

○相澤議員 先程からのご意見だと、やはり「3. 競争的資金の体系的整備」の最初のところに評価体制も含めた資金配分の体系を明記した方がよろしいのでは。実際のシステムのところまで触れた部分があって、一体化した体系的整備をするべしと。それで資金の体系化が続いて、評価体制の充実に続くという3ブロック程度のまとめ方がいかがでしょうか。

○中村委員 あと常々思っているのですが、やはり多様性というのは国家の安全保障ですから、多様性がないと危ないし、間違ったときに大変なことになります。あと国際的ということは多様性ということで、国が多様な価値観を持っていると国際的なプレゼンスも高まるし、多様性は絶対必要です。

しかし一方で先端性がないと研究になりませんから、先端性も別に必要ですし、ある意味では先端性ということとは分野性ということでローカルなものです。

だからローカルの配分機関と多様な配分機関の両方がないと、国として非常に危険であるというロジックが成り立つと思いますし、それ故、どこの先進国でも必ず多様な目的を持った配分機関が存在しているわけです。

○本庶座長 それでは大体そういう方向で、最初に、そのような趣旨で誤解を避けることを含めながら、体系化が

イコール一本化ではないということが分かる形で。そして類似した制度はやはりもう少し整理しなければという趣旨も入れると。評価のところは実務的に、本当は評価配分にもコストがかかるという点、一定のコストをかけないとうまくいかないという点を書いていますので、そのような趣旨で。

○中村委員 あと評価に関して、実は今行われていないことがあります、実際に幾ら投資したらどういう成果になったのかということを経営的にあらわすようなものをつくる必要があると思います。

○本庶座長 承知しました。それでは次に「5. 研究成果の公開」、「6. 研究に対する支援体制」について如何でしょうか。

○有信委員 「6. 研究に対する支援体制」の中で「今後はさらに、競争的資金の使用ルールや会計方式の統一化などに向けて」とありますが、ルールを統一するときに悪い方向に行かないよう、つまり統一をする際にはどちらかという最大公約数的な統一の仕方では厳しい側になってしまうことが多々あります。もちろん税金ということもありますが。ですから研究資金に関する制度や運用の改善に資するためということをお記しておいた方がよいと思います。

○本庶座長 出だしに「競争的資金の使い勝手を向上させ、競争的資金に関する管理面での負担を軽減することが求められる。」とあるようにその方向で全体の検討は進んでいますが、次の「研究資金の効率的活用に向けた勉強会」の箇所にも一定の成果を記述しましょう。

○中西委員 少し気になるのですが、タイトルで「6. 研究に対する支援体制」の下に「競争的資金の基金化など弾力的な制度の構築」とありますが、「基金化」という言葉を残しておく、今後基金取り崩しというときに影響があるかもしれません。

○本庶座長 そうですね基金化だけではないので。基金化はツールですし、目的は多年度使用としての使い勝手の良さですから。

○家委員 1つ戻った「5. 研究成果の公開」のところ、必要性に関しては「国民への説明の観点」と「イノベーションへとつなげる観点」の2点が書かれていますが、具体的な提言としてはどちらかというデータベースというイノベーションにつなげるという観点からのみ書かれているようですから、国民に対する説明という観点の提言も何らかのものがあるべきかなという気がしました。

○沼尾委員 その検索機能の箇所ですが、ユーザーサイドから見た使い勝手がよくないという例示が余計に多く書かれている気がして、技術的には一生懸命されている方もおられますし、ユーザーサイドと多少食い違いがあるということは確かだと思います。

○中村委員 私が知る限りJSTは随分努力していて成果をどんどんまとめていますし、ここでは科研費のことだけなので多少片手落ちのような感じがしますが。やはり研究成果の公開というのは、本来はファンディング・エージェンシーが次にもっと予算をかけて、もっといい研究をしたいという意志があるからこそ、その成果をまとめて公開して国民の支持を得ると。本来ならこういうサイクルでまわっていくはずで。

先程も述べましたがファンディング・エージェンシーが何のためにどういう目的で存在しているのかがいまひとつ判然としないからこのような状況になっているわけで、ファンディング・エージェンシーがたくさん資金をかけて、いい研究をすることによって、ますます栄えると考えれば、当然、結果の公開はどんどん行うサイクルになるはずで。

○本庶座長 ただ、そのためにはもう少しファンディング・エージェンシーにもアクティビティをサポートする資金をつけなければならぬ、その点も含めて考えなければいけません。ファンディング・エージェンシーで差があるが基本はこうだと。

それでは時間の関係で、次の「Ⅲの基礎研究強化に向けた研究人材の育成」に移りたいと思います。

○中村委員 18頁の新たに追記されている箇所ですが、この文章だと大学と研究機関の間だけで人材がやりとりされているような印象です。実際には大学と研究機関の間だけで人材を流動するというのは困難なわけで、当然企業、民間だけでなく国の機関もですが、その社会全体が入っていないといけません。「若手研究者の自立と活躍の機会を与えるためには、若手ポストの確保に加え、「社会全体を含んだ」研究者の流動性を確保し」とか、そのような文言がないと実際はうまくいかないと思います。

○家委員 同じく18頁の параグラフの最後に「構造改革を目指す大学等」とあるのですが、前のコンテキストで言うとうと大学等と研究機関ですよ。この意味では両方。

○本庶座長 そうですね。それでは最後に「Ⅳの国際競争力の強化を目指した拠点の形成」について如何でしょうか。

○中村委員 今回、追記された箇所ですが、ひとつ気になるのは研究費の獲得状況が1位を100とすると10位が15%しかない。この差が研究力の差を示しているとは簡単に言えないと後述されてはいますが、ただ最近、文部科学省の調査などを見ると、実は1人あたりにすると余り変わらない。研究者当たりの獲得数のグラフと見比べると実は差がほとんどないということがはっきりすると思います。だから逆に言えばトップの力が弱すぎるのではないかと。1人あたりの額はほとんど変わらないということは、簡単に言えば規模で決まっていると。要するにここでは大きな規模の大学がけしからんと書いてあるのと同じです。

2点目は22頁ですが、論文被引用件数や総数のことをここまで書き込むと、国として被引用件数が極めて大切な指標であるということを宣言しているようなものです。だけどグループの分野による研究者の数でも全然違うわけですから、被引用件数は分野によって違うし、必ずしも引用件数が多いものがよいというわけではない。ですからあんまり国が被引用件数や論文総数を指標として頑張れと宣言するのは、やはり全体の学術の研究発展に望ましくないと思います。

○有信委員 もともとはファーストティア、セカンドティア、サードティアという話があって、セカンドティアを強化することが基礎研究の基盤強化に重要であるという全体の流れだったのですが、その論拠がこれだけだと実はほとんど論拠になっていないということですよ。

○中村委員 セカンドティアが重要な話もあったのです。ただこのようにまとめの箇所に数字で書き込むと話がおかしくなるのではと思いますが。

○本庶座長 そうすると1人当たりのデータを調べた上で少し記述を変えると。今手元にデータがないので議論ができませんが。もう一点のご指摘は、サイテーションの箇所ですね。重要なことは、サイテーションはひとつの指標であって、これが全てではない。人気投票のような部分もありますから、サイテーションがよければ本当にいい研究が行われているということには必ずしもならない。その点を明確にしておく。

○中西委員 ただ海外の収録論文のデータベースのことをここで書かれていますが、やはりこれもひとつの有力なツールではありますが、万能ではないわけ。ですから被引用件数とかこのような数値に頼ることを持ち出すと、この文章自体を少し希薄にしてしまうのではという気がします。

○本庶座長 そうですね。ただ、ある程度の具体的な指標をどういう形で述べるか。自分達の拠点は卓越している

とみなさんおっしゃると思いますが、その段階でどのようなものを指標として打ち出すのかは何かあったほうがよろしいのでは。

○有信委員 ここは多分極めて日本の抱えている問題だと思います。要するに評価文化というか、そのようなものが根付いていないため、結果的にどこかにある数値に頼って評価をしてしまう。ここでは基本的に評価ということ在日本の中で根付かせていくという視点を入れたほうがよいのではないのでしょうか。

つまり単にどこかの数字やデータに頼って評価をするだけでは実は中味がよくわからないということになりますので、そうではなくて、誰かが責任を持って評価するというシステム自体を整備しなければならないと。評価を間違えることがあるかもしれませんが、その間違いを踏まえながらきちんきちんと評価を積み重ねていくという文化を同時につくっていかなければ、やはり卓越した拠点というものは育たないと思います。

○本庶座長 おそらくここで一番のポイントは、これまでとはにもかくにも総サイテーションや論文数などの余りにも単純な指標が前面に出てきていたので、ただそうすると規模の小さいところは初めから勝負になりませんので、そうではない単純な数値ではない評価事項をもう少し検討すべきであると。そのようなメッセージにしたいと思っているのですが。

○家委員 拠点に関するこの記述だと、今拠点形成事業として行われているGCOEやWPIのことだと理解はできるのですが、そもそも拠点というのは、例えば全国共同利用研究所とか大学共同利用機関とか既に拠点として存在しているものもありますので、ここはそれに加えて、新たな拠点を形成するという話であると、最初に断っておいたほうがよいと思います。

○本庶座長 ただ、確かに共同利用機関の意味での拠点というのは政策的な拠点としての位置付けですよ。そこにしかない設備を備えて共同利用を行うとか、つまりその位置を脅かすような競争相手はいないわけで。

○家委員 いや、そのような認識ではないのですが、つまり一般的に拠点というのはこのようなものだけが拠点なのだと捉えかねられないので。これはあくまでも国立大学法人間での競争のような話ですから。

○本庶座長 そうですね。ご指摘もそのとおりなので、少しカテゴリーを分けないと同一では記述できないと。

○中村委員 昨年の自民党の無駄撲滅もそうですし今回の仕分けもそうですが、この中でも混在しているのが、大学を拠点と言っているのか、研究をしているもっと狭いグループを拠点と言っているのか。そこが既にこんがらがっていると思います。私たちが拠点と考えているのは、ある分野の研究拠点であって、大学全部が拠点というわけではない。それなのに先程も指摘したように大学全体の研究費獲得状況という議論をするのでおかしくなっているのではという気がします。

だから日本全国に200拠点ぐらいあって当然なのです。全分野ですから。ですが、ここで大学単位の指標を持ち出すので、大学は200も要らないという話になる。ここで拠点と書くのであれば、やはり各分野の拠点と限定したほうがよいと思います。大学全体がまずくても、ひとつそこが優れていれば本当の拠点となるわけですから。外から見たときにその点が混乱してくる原因ではないかと。

○本庶座長 本来はそのような形で評価軸ができていかなければならないし、それぞれの分野において優れたところがある程度数、形成されるということがよいので、ただ、そうするとこれはかなり大幅な改訂が要りますね。

○白石議員 今の中村委員のポイントは非常に重要だと思います。20頁のパラグラフでいいますと、「大学のパフォーマンスに関し」の前に、このような拠点形成がひいては大学の改革、国際競争力の強化にも資することになると。しかし、あくまでもこの拠点形成というのは分野ごとの拠点形成を考えていると、いうことを入れておけば、

少なくとも現在、社会的にある誤解というのはそれ以上深刻にはならないひとつの手立てにはなるのではないでしょうか。

○本庶座長 そうですね。ここで展開している論理は、このような状況だから、逆にセカンドティア、サードティアに明確な拠点を組んでいって、そしてもう少し多様化を広げたいと。今は別に特別の大学を丸ごと支援すべきだとか、そういう話では全然なくて、様々な分野で多様な拠点が形成されてくると、それらが競争しながら、結果として大学間での競争にもつながるし、さらに拠点間の競争につながって、いい分野のところには当然またいい人が育つであろうと。そのような仕組みがうまくポジティブに働かないのかということですね。

○本庶座長 それでは、本日は完全にご承認というところまではいきませんでした、大変貴重なご意見をたくさんいただきましたので。ただ時間的にもう一度集まることができないという状況ですから、細かい文言の修正等はできれば座長にご一任いただきまして、本日の議論を踏まえて早急に修文させていただきますので、ご意見をお寄せいただければと思います。

今後は、このWGの親会議になります基本政策専門調査会が1月27日に予定されておりますので、そこで報告させていただき、その後の総合科学技術会議本会議にも報告事項として提出させていただきたいと思います。

本日はありがとうございました。